

第8回 長良川河口堰の更なる弾力的な運用に関するモニタリング部会 議事要旨

1. 日 時 : 令和6年6月25日(火) 10:00~11:40
2. 場 所 : AP名古屋 (7階 Lルーム会議室)
3. 出席者 : 松尾部会長、石田委員、辻本委員、藤田委員、(欠席) 木村委員
4. 議事要旨 :

【総括】

規約の改正及び令和5年度までの長良川河口堰の更なる弾力的な運用に関する調査結果と今後の調査計画について審議を行った。

令和6年度の長良川河口堰の更なる弾力的な運用に関し、事務局からこれまでのモニタリング調査結果及び平成26年度から運用しているアンダーフラッシュ操作を継続するとともに、7、8月については、水質悪化の更なる予防措置として、「流入量200m³/s未滿」の流量基準のみで運用するアンダーフラッシュ操作の新たな運用計画について説明があった。

審議の結果、提案された7、8月のアンダーフラッシュ操作運用計画を了承した。

また、引き続き、堰流入量とDOの関係、さらに底質との関わりも踏まえてモニタリング調査を実施することで、更なる弾力的運用及びモニタリング調査の継続と長良川大橋付近の底層DOの挙動に関する調査計画とを、規約の改正とともに了承した。

なお、委員会の審議に際し、各委員より出された主な意見等は、以下のとおり

- 1) モニタリング調査結果の整理について
 - ・ オーバーフラッシュ操作時の藻類や長良川大橋地点の藻類については、藻類の種類についても過去のモニタリング結果も踏まえ、継続的に整理し比較を行うこと
 - ・ 底質の改善効果については、生物の確認固体数と強熱減量との関連性を整理し、分析を行うこと
- 2) 長良川大橋付近のDOの挙動について
 - ・ 局所的な現象であることを確認するために、調査結果について、観測場所毎の類似性や相違点の把握・分析を行うこと
 - ・ 表層クロロフィルaが伊勢大橋よりも上流の長良川大橋の方が全体的に高くなっている調査結果について、集積や増殖という観点でも整理・考察を行うこと。
 - ・ 令和6年度の調査では、特に横断方向において、水質や流動と地形との関係を把握できるように調査を行うこと
- 3) 令和6年度の更なる弾力的な運用について
 - ・ 令和6年度の更なる弾力的な運用については、堰流入量とDOの関係、さらに底質との関わりも踏まえてモニタリング調査を行うとともに、モニタリング調査結果全体を整理した上で、期間にも着目し整理を行うこと
 - ・ 堰操作による放流量の上限800m³/sを目安に設定しているアンダーフラッシュ操作の開始基準「堰流入量200m³/s未滿」についても、河川環境の保全と更なる改善を図るために、見直しの検討を始めること

以 上